



# あなたも「ツナガル」を始めてみませんか

市民協働安全課 (☎354-8179 FAX354-8316)

## ■「ツナガル」ってどんなこと？

本市では「市民協働促進計画」に基づき、地域を構成するさまざまな主体が連携・協働して「ツナガル」まちづくりを進めています。

## ■さまざまな市民活動のかたち

市民活動は、気の合う仲間が集まれば、今日からでも始められます。そして、活動が拡大すると社会的信用を得るために法人化する場合があります。今回は、その中でも非営利法人についてご紹介します。

### ・NPO法人

社会的使命を達成する目的で活動する民間非営利組織が法人化したものを指します。非営利のため、活動において利益があっても構成員に分配は行わず、法人の活動費用に充てられます。

### ・一般社団法人

NPO法人同様、非営利法人ですが、活動内容に制限がなく、情報公開などの義務もないため、設立にかかる負担が少なく、比較的自由的な活動が可能とされています。

## ■多様な市民活動に向けて

それぞれの法人には、長所と短所があり、目指す活動内容に合わせて選択する必要があります。本市の市民活動センターである「なやプラザ」では、市民活動に関する相談を受け付けていますので、気軽にお立ち寄りください。



今回は、円滑な意見交換を行うための手法をご紹介します。



# 災害から命を守るために

危機管理室 (☎354-8119 FAX350-3022)

災害や防災について、偶数月にお伝えしていきます。「いざ!」というときに備えましょう。

## ■過信は禁物

本市は、西は鈴鹿山系、東は伊勢湾に面し、自然に恵まれた温暖な地域です。しかし、自然は時として猛威を振ります。それが災害です。

皆さんは、心のどこかで「四日市には大きな自然災害は起きないだろう」「避難勧告が出ても、これまでも大したことがなかったから逃げなくても大丈夫」などと思っていませんか。

か。

災害のとき、本当に自分や家族、周りの人の命を守れるでしょうか。

## ■万が一に備えて

日ごろの備えや、災害が発生したときの避難場所などを確認していただければ、本市では平成17年に防災マップを、平成27年に津波避難マップと家族防災手帳を全戸配布しました。

防災マップは、台風や集中豪雨による浸水区域や浸水の深さなどを、津波避難マップは、津波の浸水の深

さや到達時間などを掲載しています。また、家族防災手帳は、命を守る対応や家族の避難計画などを考えていただけるようになっています。

これらは、危機管理室や各地区市民センターで配布しているほか、市ホームページの「防災情報」でも見ることができます。ぜひ活用して、避難場所や避難経路を確認し、万が一に備えましょう。



有料広告掲載欄

「こんなとき、どうすれば…?」お早めにお電話でご予約ください! ☎059-350-2080

近鉄四日市駅から徒歩1分! 南改札口(東口)すぐ!<

### 交通事故

「事故にあい、治療中ですがこれからどうすれば…?」「後遺症の認定が非該当でした」

### 相続・遺言

「遺産のことで兄弟でもめています…」 「遺留分とは何ですか?」

### 不動産・建築

契約書のことや 建物の欠陥のことなど

### 離婚

「親権や慰謝料・養育費のことで話がまとまりません」

### 企業法務など

企業様には今後の安心のため 顧問契約(月額1万円~)を!

## 尾市法律事務所

弁護士 尾市 淳二 (三重弁護士会所属)  
(財)日弁連交通事故相談センター三重県支部相談員・鈴鹿市役所市民法律相談担当弁護士  
詳しくは「尾市法律」検索☎



本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。